第４　第４期プランの基本的な考え方

１　基本理念及び政策目標

■　基本理念

高齢者一人ひとりが，自らの意思に基づき，住み慣れた地域で，いきいきと健やかに暮らせる社会の構築

■　政策目標

１　一人ひとりが尊厳を保ち，充実した高齢期を実現できるまち

２　健やかな生活を送ることができるまち

３　地域で安心して自立した生活を続けられるまち

４　高齢者がいきいきと参加でき，すべての世代が支え合えるまち

２　第４期プランの計画期間と目標設定

第４期プランの計画期間は平成21年度から23年度までの３年間です。
長期的視点から，平成26年度の目標設定を行い，第４期プランは，平成26年度の目標に至るまでの中間計画として位置付けます。

第１期	第２期	第３期	第４期	第５期	2015年
12～14年度	15～17年度	18～20年度	21～23年度	24～26年度	（27年）

３　第４期プランの策定方法

■　京都市民長寿すこやかプラン推進協議会

市民公募委員をはじめ，保健，医療，福祉の関係者による「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において，計画の内容等の協議を行っています。

■　市民参加

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会への市民参加や公開を実施しています。
平成19年度に１万人を超える市民を対象としたアンケートを実施し，計画見直しのための基礎資料として活用しています。また，この第４期プランの中間報告に関する市民説明会を開催するとともに，市民の皆様からいただいたご意見・ご提言を第４期プランに反映します。

第５　重点課題ごとの取組方針と主な施策

政策目標を実現するために，第４期プランにおいては，現在，６つの重点課題を検討しています。

重点課題は，高齢者の状態像に応じた３つの柱（重点課題１～３），及び横断的な性格を持つ３つの柱（重点課題４～６）で構成しています。

■　６つの重点課題

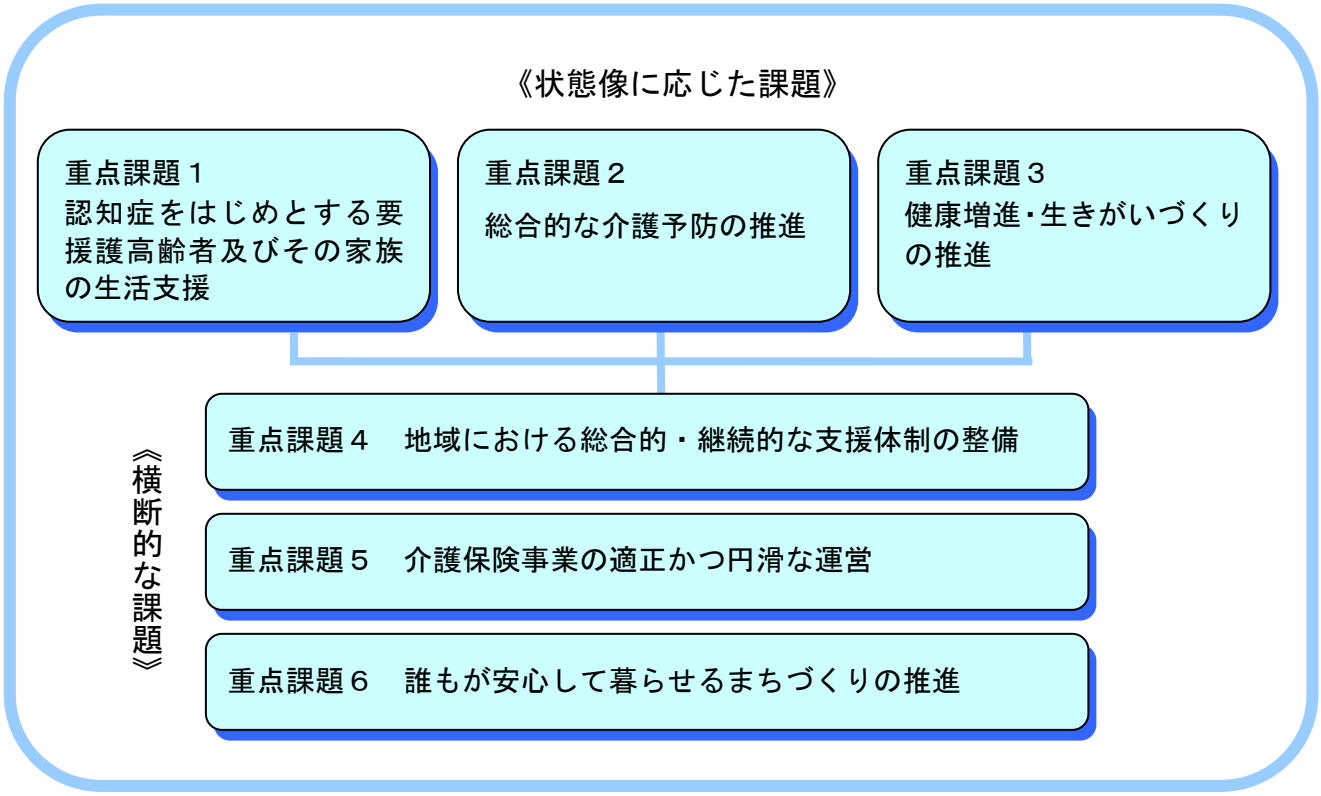

重点課題ごとの取組方針と主な施策は次のとおりです。具体的な事業については，今後，市民の皆様のご意見・ご提言を踏まえ，検討してまいります。

重点課題１　認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援

《取組方針》

要援護高齢者及びその家族の自立した生活を支援するため，地域の特性を踏まえて，ニーズに対応した介護サービスを量と質の面から確保するとともに，在宅生活を総合的に支援するという観点から，介護保険以外の保健福祉サービスについても引続き充実に努めます。療養病床の再編成への対応につきましても，医療・介護の必要な方に，適切なサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

また，認知症高齢者が住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう，認知症についての正しい理解の普及，原因となる疾患の予防，早期発見，治療，相談体制の充実，認知症高齢者を介護する家族への支援，高齢者虐待防止をはじめとした高齢者の権利擁護対策など多様な側面から取り組みます。

≪主な施策≫

１　介護サービスの充実

・特別養護老人ホームの整備促進
・小規模特別養護老人ホームの整備促進
・個室・ユニットケアの推進
・特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用と重度者への重点化に対する取組
・地域密着型サービスとの連携

２　介護保険以外の保健福祉サービスの充実

・軽費老人ホームの制度見直しに伴うケアハウスへの円滑な移行支援
・ケアハウスの介護機能の強化

３　認知症高齢者対策の推進

・認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の推進
・認知症高齢者に係る医療体制の充実
・専門機関による相談事業の充実
・関係機関等の連携体制の強化
・施設・事業所の認知症ケア技術の向上【新規】

４　高齢者虐待防止事業の推進

・虐待の早期発見・早期対応

・関係機関の連携・協力によるチーム対応

・養護者・家族への支援

５　療養病床の再編成と円滑な転換に向けた支援【新規】

・受け皿となる施設などサービス提供基盤の充実や在宅医療の充実【新規】

・保健・医療・福祉の連携体制の構築【新規】

・かかりつけ医等の確保【新規】

・診療所の在宅支援機能の強化【新規】

≪主な新規施策≫

療養病床の再編成と円滑な転換に向けた支援

平成２４年３月末に介護療養病床が廃止されるなど，今後，療養病床の再編成が本格化する中，医療・介護サービスの必要な高齢者に対して適切なサービスを提供し，住み慣れた地域で安心して生活できるように，受け皿となる施設などのサービス提供基盤の整備や在宅医療の充実に努めるとともに，保健，医療，福祉などの関係機関との連携を促進するなど，高齢者ケア体制の整備に向けた取組を推進します。

重点課題２　総合的な介護予防の推進

《取組方針》

高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するとともに，要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため，より一層の介護予防に関する知識・情報の普及と啓発に努めます。

また，地域包括支援センターを中心とした介護予防ケアマネジメントの体制を充実するとともに，介護予防事業対象者の把握や，対象者が個々の状況に応じて日常生活の中で自ら取り組めるようなサービス提供を行うなど，介護予防を総合的に推進します。

≪主な施策≫

１　地域包括支援センターを軸とした介護予防ケアマネジメント体制の充実

・地域包括支援センターと関係機関との連携
・地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組
・地域包括支援センターへの支援
・地域包括支援センターにおける自立支援のための介護予防ケアマネジメント
・介護予防サービス事業者における自立支援のための取組

２　地域支援事業による介護予防サービスの提供

・多様な経路からの対象者の早期把握・早期対応
・地域包括支援センターでの特定高齢者の決定
・地域介護予防推進事業における特定高齢者向け介護予防サービスの提供
・すこやか生活支援介護予防事業の実施
・地域介護予防推進事業における一般高齢者向け介護予防サービスの提供
・元気高齢者推進事業の実施
・介護予防ファイルの交付
・すこやか栄養教室の実施
・介護予防事業の効果的な評価手法の構築
・有効な介護予防サービスの調査・研究
・介護予防の普及・啓発【新規】
・地域介護予防推進センター事業の充実【新規】

３　予防給付による介護予防サービスの提供

・予防給付の利用者等への周知
・予防給付の適正な認定審査の実施
・予防給付の提供
・予防給付の評価

≪主な新規施策≫

地域介護予防推進センター事業の充実

要介護状態になるおそれの高い 65 歳以上の高齢者（特定高齢者）や 65 歳以上の高齢者（一般高齢者）を対象として，介護予防プログラム提供や介護予防に資する基本的な知識を普及啓発する等の事業を実施している地域介護予防推進センター事業の更なる充実により，特定高齢者等が要介護状態になることを予防することを通じて，高齢者の生きがいや自己実現のための取組を推進します。

重点課題３　健康増進・生きがいづくりの推進

《取組方針》

市民が，家庭や地域において，心身ともに健やかに高齢期を過ごせるよう，生涯を通じた健康づくりを支援します。

また，高齢者が知識や経験，特技等を生かしながら，意欲や関心をもって社会活動に参加し，生きがいを感じることができるよう，地域の資源を活用した多様な活動の場づくり，情報提供等を充実していきます。

≪主な施策≫

１　主体的な健康づくりの推進

・保健所・支所および健康増進センターでの生活習慣病等を予防する施策の充実
・健康づくりに関する情報を市民に総合的に発信する手法の検討【新規】
・市民参加型ないし市民主体の健康づくり支援活動を活性化するための環境整備【新規】

２　多様な生きがいづくりの推進

・身近な地域での活動の場の提供
・多様な趣味・生涯学習の参加機会の確保・拡充
・シルバー人材センター事業の充実
・新しい生きがいづくり支援策の展開
・高齢者のボランティア活動の推進
・高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター（仮称）」の整備【新規】

＜主な新規施策＞

高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター（仮称）」の整備

団塊の世代をはじめ元気な高齢者から，長年培ってきた知恵，経験，技能等を登録してもらい，その情報を発信するとともに，それらの知恵等を社会の様々な分野で生かす場を提供する「知恵シルバーセンター（仮称）」を設置し，市民との共汗・協働により，高齢者がいきいきと社会参加するまちづくりを目指します。

重点課題４　地域における総合的・継続的な支援体制の整備

《取組方針》

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等が増加する中，住み慣れた地域での生活の継続を支援するため，地域密着型サービス（※１）の基盤整備などにより，日常生活圏域（※２）を基本としたサービス提供体制の整備を図ります。

また，各種サービス提供機関，地域住民による自主的な活動等との連携を図り，地域全体で高齢者を見守り支えるためのネットワークづくりを進めます。

※１　地域密着型サービスについての本市の考え方

各サービスの内容及び現在の基盤整備の状況を踏まえ，第３期プラン同様，サービスごとに基盤整備の単位を設定するとともに，基盤整備が遅れている地域において優先的にサービスの供給を確保します。

※２　日常生活圏域についての本市の考え方

高齢者保健福祉の圏域として，複数の元学区を束ねた地域として７６地域（概ね中学校区数）を設定しています。

≪主な施策≫

１　地域の特性に応じた地域密着型サービスの提供

・地域密着型サービスの基盤整備
・地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携の重視
・地域密着型サービス事業者への指導・助言
・地域密着型サービスの発展に向けた調査・研究
・地域密着型サービスの普及・啓発【新規】
・消防法令の改正に伴う施設の防火安全体制の強化【新規】
・認知症高齢者グループホームの整備促進【新規】

２　地域ケア関係機関の連携

・地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議の開催

３　相談・情報提供体制の充実

・地域包括支援センターにおける相談機能の強化
・高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施

４　地域住民による自主的な活動の推進

５　ひとり暮らし高齢者等への支援

・見守り・支援が必要なひとり暮らし高齢者等の把握・援助
・「一人暮らしお年寄りサポーター」の創設【新規】
・高齢者にも利用しやすい情報提供体制の充実【新規】
・高齢者のコミュニケーションの場の設置【新規】

＜主な新規施策＞

「一人暮らしお年寄りサポーター」の創設

「一人暮らし高齢者の発見と目配り」，「見守りが必要な高齢者情報の老人福祉員への提供」を行っていただく「一人暮らしお年寄りサポーター」を広く市民に呼び掛け養成し，市民との共汗・協働により，すべてのひとり暮らしの高齢者（６万人）が「いざ」というときにすぐに地域において相談でき，必要な高齢者保健福祉サービス等が利用できるまちづくりを進めます。

重点課題５　介護保険事業の適正かつ円滑な運営

《取組方針》
　介護保険事業を適正かつ円滑に運営していくため，関係団体等との連携の下，ケアマネジメントや介護サービスの質の向上に取り組むとともに，保険給付の適正化を図ります。
　また，介護分野における人材不足などを改善していくため，安定的な人材の確保及び育成する仕組づくりに努めます。

≪主な施策≫

１　介護サービスの質的向上

・介護・看護技術の向上
・利用者や家族への支援

２　介護保険給付の適正化

・地域密着型サービス事業者に対する事業者指定，指導監督の実施
・介護予防支援事業者に対する事業者指定，指導監督の実施
・介護サービス等事業者に対する調査，指導の強化
・保険料の確実な徴収
・低所得者に対する支援

３　介護に従事する人材の確保・定着【新規】

・雇用管理の改善【新規】
・教育機関・養成施設等との連携による人材確保【新規】
・潜在的有資格者の掘り起こし【新規】
・多様な人材の参入・参画【新規】
・社会的評価の向上【新規】

≪主な新規施策≫

介護に従事する人材の確保・定着

　高齢化の進展に伴い，今後ますます需要が高まる介護サービスの分野においては，現状では人材確保が困難な状況がみられることから，雇用管理の改善や，介護サービスが魅力的な職業として社会的評価を得られるような取組など，介護サービス分野における人材不足や離職率を改善し，安定的に人材を確保及び育成する仕組の構築に努めます。

重点課題６　誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進

《取組方針》

すべての世代が理解し合い，助け合える世代間の連帯と活力に満ちた共生社会を形成していくため，さまざまな機会を活用して，高齢世代と若年世代とが交流し，世代間相互の理解を深められるよう取り組んでいきます。

また，高齢者が住み慣れた地域で，安心して自立した生活ができるよう，福祉施策と住宅政策やまちづくり政策が融合し，連携を更に深め，ハード・ソフトの両面から高齢者の生活環境づくりに取り組みます。

≪主な施策≫

１　世代間の交流と理解の促進

・文化芸術活動やスポーツなど共通の関心で結ばれた人々の世代を超えた交流機会の拡大【新規】
・福祉・教育・環境など地域貢献活動への様々な世代の住民参加の促進【新規】
・お年寄りと子どもたちの交流が図れるネットワークづくりの促進【新規】

２　高齢者が安心できる生活環境づくり

・住み替えの支援
・住宅政策との連携を図り，公的住宅などのストックを活用した介護・福祉サービス拠点の整備を検討【新規】
・低所得の高齢者が適切な負担で入居できる賃貸住宅の充実【新規】

＜主な新規施策＞

お年寄りと子どもたちの交流が図れるネットワークづくりの促進

老人福祉センターをはじめとした高齢者福祉施設と児童福祉施設などとの交流を促進し，各施設間でネットワークづくりを進めることで，高齢者と子どもたちの世代を超えた交流の活性化を図り，長寿社会への理解と認識を深めます。